

人権相談・啓発等事業
令和4（2022）年度 事業実績

【もくじ】

共通事項

(1) ホームページの運営	3
---------------------	---

I. 人権相談事業

i) 専門相談事業

(1) 府民向け人権相談	3
--------------------	---

(2) 市町村人権相談サポート	7
-----------------------	---

(3) 専門家との連携相談支援	9
-----------------------	---

ii) ネットワーク事業	9
--------------------	---

II. 人材養成事業

人材養成事業	13
--------------	----

III. 人権啓発支援事業

i) 人権啓発アドバイザー設置・派遣事業	16
----------------------------	----

ii) 人権関連情報収集・提供事業	18
-------------------------	----

iii) 講師リストの作成・講師紹介事業	21
----------------------------	----

別紙 (略)

資料 (略)

共通事項

(1) ホームページの運営

(1) 事業目的

大阪府人権相談・啓発等事業をわかりやすく紹介するホームページを設置し、事業の効果的な広報につなげていきます。

(2) 事業内容

①開設

大阪府人権協会ホームページの中に、人権相談・啓発等事業のホームページを開設し、人権相談・啓発等事業の案内及び報告等を掲載しました。

②内容

大阪府委託 人権相談・啓発等事業ホームページ

<http://www.jinken-osaka.jp/entrustment/index.html>

I. 人権相談事業

i) 専門相談事業

(1) 府民向け人権相談

(1) 事業目的

「大阪府人権相談窓口を開設し、人権に関わる課題を有する府民からの相談を受け付け、助言やその課題に応じた情報提供、適切な相談窓口等の紹介等を行い、人権問題の解決につなげます。

(2) 事業内容

①人権相談窓口の開設・実施

ア. 開設日・時間帯

次の日時において、大阪府人権相談窓口を開設しました。

平日相談：毎週月曜日から金曜日 9時30分から17時30分（祝日・年末年始を除く）

夜間相談：毎週火曜日の夜間 17時30分から20時00分（祝日・年末年始を除く）

休日相談：毎月第4日曜日 9時30分から17時30分

イ. 相談方法

電話、面談、ファックス、手紙、Eメール等で相談を受け付け、対応しました。

ウ. 相談件数

1) 全体（府民向け人権相談、市町村サポートの合計）※専門家連携含む

○月別相談件数（令和4（2022）年度）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
実件数	80	68	56	65	61	65
延件数	364	422	270	500	305	254
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
実件数	51	65	66	57	65	59
延件数	252	268	236	206	241	467

合計
758
3,785

○形態別内訳（延件数）（令和4（2022）年度）

電話	面談	家庭訪問	手紙・FAX等	メール	その他	合計
2,522	61	0	98	836	268	3,785

○人権問題別内訳（実件数）（令和4（2022）年度）

同和問題	女性	男性	障がい者	高齢者	子ども	外国人	HIV感染者	ハンセン病	犯罪被害	労働	合計
31	117	1	210	59	109	21	0	0	4	130	
ホームレス	医療問題	刑余者	性的マイノリティ	社会的養護	自殺防止	見た目問題	新型コロナ	インターネット	ハイトスピーチ	その他	
0	155	0	37	0	69	1	82	71	2	1,583	

・その他の内訳（遺言、相続、不動産、離婚、近隣・知人・友人関係、家族、債権、金融機関、生活、住居、交通事故、学校・保育所、行政、警察、拘置所・刑務所、消費者関係、生活保護、年金、介護保険等の課題等）

○対応その後の経過（実件数）（令和4（2022）年度）

助言・指導で終了	侵害行為者との調整で終了	専門機関に繋ぎ終了	他機関に繋ぎ終了	繋いだ他機関に確認し終了	他機関紹介で終了	助言と他機関紹介で終了	合計
271	0	0	2	0	90	100	
助言と弁護士相談で終了	相談だけで終了	相談継続	中断の申出	解決不能	その他（傾聴）	その他（その他）	
13	9	180	15	0	59	19	

2) 府民向け人権相談

○月別相談件数（令和4（2022）年度）※専門家連携含む

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
実件数	77	66	52	60	56	63	
延件数	356	413	240	478	300	252	3,660
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
実件数	51	62	56	53	55	58	
延件数	252	262	218	200	223	466	

②「人権問題別集中相談」の実施

相談へのハードルが高く、相談につながりにくい状況にある（置かれている）当事者に相談窓口があることを伝える「アウトリーチ」や、人権課題を大阪府民に周知・啓発するための取組みを兼ねて、「人権問題別集中月間」を実施しました。

ア．テーマの設定・相談件数

○月別相談件数（関連の相談を含む）（令和4（2022）年度）

月	テーマ	実件数	延件数
4月・10月	同和問題・部落差別	7	29
5月・11月	ハイトスピーチ	1	1
6月・12月	新型コロナウイルス	17	32
7月・1月	インターネット	11	21

8月・2月	児童養護施設や里親	0	0
9月・3月	性的マイノリティ (LGBT)	8	30
合計		44	113

③事業の周知方法等

ア. 市町村等の各相談機関とのネットワークを活かした事業周知

市町村の人権相談等を行う相談機関をはじめ、当協会が有するネットワーク機関と連携し、幅広く周知を行いました。

- 1) 「人権相談機関ネットワーク」加盟団体・機関
- 2) 府内各市町村人権担当部局
- 3) 府内各市町立人権文化センター（隣保館）
- 4) 全市町村人権協会・人権地域協議会

イ. ホームページ等での事業周知

当協会ホームページやメールマガジンで周知を行いました。
大阪府と連携して大阪府ホームページで周知を行いました。

ウ. 事業間連携・当協会の自主事業等の他の事業における周知

講座や研修等で周知を行いました。

- 1) 大阪府人権総合講座
- 2) 当協会主催、他団体主催講演・講座・研修等

④「出張相談」の実施

来所が困難な相談者が身近な場所で相談を行えるようにするため、相談者の状況に応じた「出張相談」を実施しました。

○出張相談 月別相談件数（令和4（2022）年度）

月	相談場所	実件数	延件数
6月	人権文化センター	2	4
7月	人権文化センター、人権協会、医療機関	3	4
8月	保健福祉センター	1	1
12月	保健福祉センター	4	4
2月	市役所	4	4
合計		14	17

⑤フォローアップ体制の確立

ア. 大阪府人権相談窓口から他機関等に繋いだケースのうち、特に困難を抱えるケース等については、必要に応じて繋いだ先の機関と状況確認を行います。

イ. その中で、状況によっては「ケース会議」等を行い、再度、支援策を検討したり、他機関へ「繋ぎ直す」といったりした取り組みを行いました。

⑥人権相談から見た課題分析とフィードバック

ア. 大阪府人権相談窓口寄せられた相談事案を集約し、人権相談機関ネットワークの「人権相談集約・報告」事業に報告しました。

イ. 会議等に参画し、情報提供や報告等を行いました。

○会議への参画状況（令和4（2022）年度）

月	会議名	件数
9月	第1回 差別事象集約及び分析等事業	1
10月	大阪府市町村人権相談担当課長連絡会議（河北ブロック）	1

11月	大阪府市町村人権相談担当課長連絡会議（中部ブロック）	1
	大阪府市町村人権相談担当課長連絡会議（北摂ブロック）	1
	大阪府市町村人権相談担当課長連絡会議（泉州ブロック）	1
2月	第2回 差別事象集約及び分析等事業	1
合計		6

⑦相談の事例

ア. 同和問題・部落差別

- ・配偶者がいわゆる同和地区出身である事を、結婚を控えている子ども達には隠し通したいと思っている。
- ・インターネットの掲示板に同和問題に関する悪質な文言の書き込みが増えている。

イ. 障がい者

- ・私は障がいがあり、医療機関に通院している事や服薬している事を理由に同僚から差別的な言動を受けている。
- ・障がいのある人が、知人に騙されて借用書を書いた。この取り消しができるか知りたい。

ウ. 外国人

- ・テレビ放送で外国籍の人を侮蔑するような発言があった。

エ. 子ども

- ・学校から、容姿に関わるプライバシーの詳細な事柄についての調査票が出され、回答を求められている。差別につながる調査ではないか。

オ. 性的マイノリティ

- ・戸籍の性と自認する性が異なるが、医療機関において自認する性での対応をしてくれなかった。
- ・トランスジェンダーであることをカミングアウトした従業員がいる。その従業員と話しながら対応していきたいと思っているが、どのような配慮が必要か教えてほしい。

カ. 新型コロナウイルス

- ・感染予防のために職場の上司からマスク着用を強要され、着用しなければ退職するように迫られている。
- ・就職活動で内定をもらったが、コロナワクチン未接種者は採用できないと言われて、内定を辞退した。
- ・私がコロナに感染した後に職場でクラスターが発生した。以来、同僚から嫌がらせを受けている。

キ. インターネット

- ・SNS 上で嘘の情報が拡散されたり、実名が暴露されたりして誹謗中傷を受けた結果、アカウントを停止せざるを得なくなった。加害者を特定して罰したい。
- ・インターネット上の被害について相談ができる機関を教えてほしい。

ク. 複合的な課題

- ・近隣住人から女性であることや、外国にルーツがあることを理由に嫌がらせをされて怖い思いをしている。
- ・コロナに感染し、外出制限されて、配偶者からのDVが酷くなった。

⑧その他

SNS を活用した人権相談について検討を行い、大阪府へ報告しました。

- 8月18日 SNS 相談の意義、対象、方法等について
- 9月1日 他機関の実施状況等について
- 9月12日 実施骨子（案）の検討
- 9月22日 実施骨子（案）の検討、必要経費について
- 9月29日 実施骨子（案）の検討、必要経費について

10月6日 実施骨子(案)の検討、必要経費について、まとめ
 10月28日 検討結果の報告

(2) 市町村人権相談サポート

(1) 事業目的

市町村からの求めに応じ、各相談に関する助言や支援を行うことで、各市町村の人権相談を支援します。

(2) 事業内容

①市町村人権相談サポートの実施

ア. 相談方法

電話、面談、ファックス、手紙、Eメール等で相談を受け付け、対応しました。

イ. 相談件数

1) 市町村サポート全体(日常的なサポート、ケース会議、専門家へのつなぎ支援の合計)

○月別サポート件数 (令和4(2022)年度)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
実件数	3	2	4	5	5	2
延件数	8	9	30	22	5	2
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
実件数	0	3	10	4	10	1
延件数	0	6	18	6	18	1

合計
49
125

2) 日常的な相談のサポート

○月別サポート件数 (令和4(2022)年度)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
実件数	3	2	2	2	4	2
延件数	8	9	7	4	4	2
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
実件数	0	3	6	4	5	1
延件数	0	6	6	6	12	1

合計
34
65

②市町村・地域における「ケース会議」の調整や助言

ア. 相談者の課題に応じて市町村との「ケース会議」を開催し、調整及び助言等を行いました。

イ. 市町村が実施する「ケース会議」への助言・スーパーバイズ等のために、必要に応じて職員を派遣、内部でケース検討をしました。

○ケース会議の調整や助言等 件数内訳 (令和4(2022)年度)

月	市町村名	実件数	延件数
8月	寝屋川市	1	1

③市町村等の相談事業への支援

ア. 市町村からの相談を通じて市町村の人権相談事業の状況把握等を行いました。

イ. 大阪府・市町村相談事業に関わる会議に参画しました。

○会議への参画状況 (令和4(2022)年度)

月	会議名	件数
5月	大阪府市町村人権相談担当課長連絡会議	1
10月	大阪府市町村人権相談担当課長連絡会議(河北ブロック)	1
11月	大阪府市長会・大阪府町村長会人権部長会議	1

	大阪府市町村人権相談担当課長連絡会議（泉州ブロック）	1
	大阪府市町村人権相談担当課長連絡会議（中部ブロック）	1
	大阪府市町村人権相談担当課長連絡会議（北摂ブロック）	1
	合計	6

ウ。「相談事例研究会」により相談事業を支援しました。

実施内容は、「4. ネットワーク事業 ③相談事例研究会の開催」に掲載しています。

エ。「人権相談機関ネットワーク」のメール情報発信・収集を活用し、各市町村等の相談員どうしの情報交換の場を提供しました。

実施内容は「4. 人権相談ネットワーク事業 ①人権相談機関ネットワークの運営」に掲載しています。

④専門家へのつなぎ支援

市町村から受けた相談を整理したうえで、相談ケースに応じて、「専門家との連携相談支援」の専門家と連携して市町村の相談を支援しました。

○専門家との連携相談の調整や助言等 月別件数（令和4（2022）年度）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
実件数	0	0	2	3	0	0	
延件数	0	0	23	18	0	0	
（上記のうち専門家と連携した実件数）	0	0	0	(1)	0	0	
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
実件数	0	0	4	0	5	0	14
延件数	0	0	12	0	6	0	59
（上記のうち専門家と連携した実件数）	0	0	(4)	0	(4)	0	(9)

⑤相談の事例

ア. 広域的な相談対応

- ・インターネット上での誹謗中傷への対応方法を教えてほしい。
- ・相談事業に関して、受付票のことや記録方法について助言してほしい。

イ. 相談への支援

- ・相談者は、自身の居住地などの情報を派遣会社が派遣先に拡散しないか心配している。また、いわゆる同和地区に居住していたら不都合がないか不安に思っている。どう対応すればよいだろうか。
- ・相談者は数年働いた勤務先から退職を求められている。当自治体の就労相談で専門家に相談ができるのでここにつなぐことを考えている。他に助言できることがあれば教えてほしい。

ウ. 専門的な相談への支援

- ・DV被害の相談内容について相談者から開示請求があった場合の対応方法を教えてほしい。
- ・相談員を対象とした、スーパーバイズ研修に協力してもらえるか知りたい。
- ・トランスジェンダーの悩みを抱えた方から相談を受けている。交通機関、公共施設、商業施設等から性自認するトイレの使用を断られている。法的に改善できないのだろうか。

⑥「人権相談のてびき」の更新

「人権相談のてびき」（平成27（2015）年度作成）について、大阪府と協議の上、人権相談に必要な最新の情報を更新し、市町村等に電子データを配布しました。

また、てびきを「Ⅱ人材養成事業」の「大阪府人権総合講座（人権相談員養成コース）」で活用し、人材養成を通じた各市町村等の人権相談サポートにつなげました。

ア. 「人権相談のてびき」電子データ配布日 3月31日

イ. 「人権相談のてびき」の活用

大阪府人権総合講座 6月27日

科目名「人権相談の現状と相談の基本 人権相談のてびきと相談の集約から」

○別紙 1-1 市町村人権相談サポート実施状況（令和4（2022）年度）

（3）専門家との連携相談支援

（1）事業目的

相談の内容により、法律や生活、就労、医療などの専門性が必要な相談について、専門家や当事者団体・支援団体等と連携しながら、相談への対応を進めることで、相談の充実をはかります。

（2）事業内容

①弁護士との連携

人権相談に取り組まれる「人権相談弁護士ネットワーク」の協力のもと、弁護士による相談員への日常的な助言を行いました。また、弁護士に相談するため、相談員が相談者に同行しました。

ア. 日常的な助言

相談員が助言を必要とする場合に、随時、助言していただきました。

イ. 同行相談

日時：毎週、金曜日 13時30分から16時30分（設定日以外の対応も行いました。）

場所：各弁護士事務所、他（保健福祉センター、市役所）

○専門家との連携 月別相談件数（実件数）（令和4（2022）年度）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
弁護士	0	0	1	1	0	1	
その他	0	0	0	0	0	0	
当事者・支援団体	0	0	0	0	0	0	
計（月）	0	0	1	1	0	1	
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
弁護士	1	0	4	0	4	1	13
その他	0	0	0	0	0	0	0
当事者・支援団体	0	0	0	0	0	0	0
計（月）	1	0	4	0	4	1	13

②専門家との連携 相談の事例

・所属団体の会員がメッセージアプリや対面で、団体関係者や団体の名誉を毀損する内容を発言しており、発言を止めさせるため、弁護士に相談したい。

ii) ネットワーク事業

（1）事業目的

人権に関する様々な相談に取り組む機関や団体とのネットワークを作ることで、人権に関する相談の充実をはかります。

（2）事業内容

①人権相談機関ネットワークの運営

ア.加盟リストの管理・更新

- 1)登録内容更新のため、加盟機関に郵送と電子メールにより「人権相談機関ネットワーク登録情報調査票」を送付しました。
- 2)変更の回答があった機関については、加盟機関リストの掲載情報を更新しました。未回答の機関については電話連絡やホームページ記載内容による確認を行いました。
- 3)令和4(2022)年度「人権相談機関ネットワーク一覧」を、ホームページに掲載しました。掲載情報の項目は次のとおりです。

機関名、所在地、主な相談分野、電話番号(FAX、メール)、相談日、相談時間、相談窓口または担当課のURL、相談事業に関する報告書等

○人権相談機関ネットワーク加盟機関統括表(令和4(2022)年度)

区 分		加盟数 2023年3月31日現在
国の機関		1
府の機関	府の相談	28
市町村の人権相談関連機関	人権相談担当課	43
	人権文化センター等	29
	市町村人権協会等	36
市町村の専門相談関連機関		106
公益法人、NPO等の関連機関		48
合計		291

○別紙1-2 人権相談機関ネットワーク加盟機関一覧(令和5(2023)年3月31日)

イ.未加盟相談機関に対する加盟促進

- 1)未加盟の相談機関に対して新規加盟の呼びかけを行いました。
8月 相談事例研究会開催案内時(69機関)、他12回(7機関)
- 2)新規加盟機関の加盟手続きを行いました。
NPO法人こころの救急箱(加盟日2月20日)
柏原市立男女共同参画センター(加盟日3月1日)
大阪狭山市男女共同参画推進センター(加盟日3月13日)

ウ.ネットワーク加盟機関相互の情報交換の促進

- 加盟機関同士の連携強化のための情報交換を行いました。
- ・加盟機関のイベント情報等とメールマガジン「人権あらかると」(人権関連情報収集・提供事業)を、Eメールアドレス情報の提供のあった全加盟機関に送信しました。
 - ・加盟機関のイベント情報等を「人権相談機関ネットワークメルマガ」に掲載し、送信しました。

○ネットワーク加盟機関への情報提供(令和4(2022)年度)

	送信日時	内容
1	4月26日	4月前半号 加盟機関の企画等案内及び「人権あらかると」4月前半号
2	5月10日	4月後半号 加盟機関の企画等案内及び「人権あらかると」4月後半号
3	5月18日	5月前半号 加盟機関の企画等案内及び「人権あらかると」5月前半号
4	5月31日	5月後半号 加盟機関の企画等案内及び「人権あらかると」5月後半号
5	6月24日	6月前半号 加盟機関の企画等案内及び「人権あらかると」6月前半号

6	6月29日	6月後半号 加盟機関の企画等案内及び「人権あらかると」6月後半号
7	7月25日	7月前半号 加盟機関の企画等案内及び「人権あらかると」7月前半号
8	7月29日	7月後半号 加盟機関の企画等案内及び「人権あらかると」7月後半号
9	8月8日	8月前半号①「相談事例研究会」開催のお知らせ
10	8月18日	8月前半号② 加盟機関の企画等案内及び「人権あらかると」8月前半号
11	8月31日	8月後半号 加盟機関の企画等案内及び「人権あらかると」8月後半号
12	9月20日	9月前半号 加盟機関の企画等案内及び「人権あらかると」9月前半号
13	9月29日	9月後半号 加盟機関の企画等案内及び「人権あらかると」9月後半号
14	10月21日	10月前半号 加盟機関の企画等案内及び「人権あらかると」10月前半号
15	10月31日	10月後半号 加盟機関の企画等案内及び「人権あらかると」10月後半号
16	11月8日	11月前半号①「相談事例研究会 第4回（泉州ブロック）」開催のお知らせ
17	11月21日	11月前半号② 加盟機関の企画等案内及び「人権あらかると」11月前半号
18	12月2日	11月後半号 加盟機関の企画等案内及び「人権あらかると」11月後半号
19	12月15日	12月前半号①「おおさか相談フォーラム」開催のお知らせ
20	12月22日	12月前半号② 加盟機関の企画等案内及び「人権あらかると」12月前半号
21	12月28日	12月後半号 加盟機関の企画等案内及び「人権あらかると」12月後半号
22	1月19日	1月前半号 加盟機関の企画等案内及び「人権あらかると」1月前半号
23	1月31日	1月後半号 加盟機関の企画等案内及び「人権あらかると」1月後半号
24	2月20日	2月前半号 加盟機関の企画等案内及び「人権あらかると」2月前半号
25	2月28日	2月後半号 加盟機関の企画等案内及び「人権あらかると」2月後半号
26	3月20日	3月前半号「大阪府内における人権に関する相談の状況（令和3（2021）年度分）」・「人権相談機関ネットワーク一覧（令和4（2022）年度分）」及び加盟機関の企画等案内及び「人権あらかると」3月前半号
27	3月24日	3月後半号 加盟機関の企画等案内及び「人権あらかると」3月後半号

②おおさか相談フォーラムの開催

ア.「令和4（2022）年度おおさか相談フォーラム」を開催しました。

1)テーマ：インターネット上の人権侵害の相談に対する各相談窓口の対応を考える

2)日時：2023年1月18日 13時30分から17時

3)会場：HRCビル5階ホール

4)プログラム：

第1部 基調講演「現代的な差別意識とインターネット上の差別書き込み等の人権侵害を考える」講師：辻 大介さん（大阪大学大学院 人間科学研究科 准教授）

第2部 相談・支援の現場からの報告

報告① ネット上の人種差別に関わる人権相談

：四條畷市 人権・市民相談課 職員、四條畷市人権協会 相談員

報告② 部落差別に関するインターネット上のモニタリングの取り組み

：堺市 人権企画調整課 職員

第3部 参加者の交流と意見交換

5)参加者数：52人

イ.「おおさか相談フォーラム」開催報告をホームページに掲載しました。

○資料 1-1 「おおさか相談フォーラム」広報チラシ（令和 4（2022）年度）

③相談事例研究会の開催

相談事例をもとに、相談スキルの向上と加盟機関同士の交流・連携の活発化を図るために、「2022 年度相談事例研究会」を開催しました。

ア. 開催日時・会場・事例の概要・参加人数：

回	日時	会場	相談事例の概要	ブロック	参加人数
第 1 回	8 月 30 日 13 時 30 から 17 時	大東市立野崎人権文化センター	認知症がある兄から弟への日常的な暴言・暴力等の嫌がらせ行為に悩んでいる相談。	河内北	11 人
第 2 回	9 月 9 日 13 時 30 から 17 時	富田林市役所	夫の死後、夫の両親から墓守や生活を支えることを強要され悩んでいる妻からの相談。	河内南	19 人
第 3 回	9 月 22 日 13 時 30 から 17 時	茨木市立豊川いのち・愛・ゆめセンター	コロナ禍で仕事がなくなり、住まいを追い出された中高年齢者が、住む場所と、いじめや暴力のない仕事を探している相談。	北摂	20 人
第 4 回	12 月 27 日 13 時 30 から 17 時	忠岡町役場	外国人技能実習生が長時間仕事を強要され、更に労働条件を悪くする等と脅されて、悩んでいるという第三者からの相談。	泉州	15 人

新型コロナウイルス感染症の影響により、大阪府と協議を行い、第 4 回を 9 月から 12 月に延期して開催しました。

イ. 内容：講義「重層的支援体制整備事業と人権相談」、相談事例の報告、グループワーク、まとめ、助言と情報提供

ウ. 講師：潮谷光人さん（東大阪大学こども学部 教授）

エ. 相談事例研究会の開催報告と、検討した事例の概要をホームページに掲載しました。

監修：潮谷光人さん（東大阪大学こども学部 教授）

○資料 1-2 「相談事例研究会」開催要項（令和 4（2022）年度）

③人権相談集約・報告

人権相談機関ネットワーク加盟機関から集約した 2021 年度分の人権相談件数等を整理し、「2021 年度の大阪府内における人権に関する相談の状況」の作成に向けて、順次、集計作業を行いました。

ア. 人権に関する相談の集約

1)対象：大阪府人権相談窓口、各市町村人権担当課及び人権協文化センター、各市町村人権協会・人権地域協議会の人権相談窓口

2)集約内容：前年度の人権に関する相談件数及び相談事例を集約しました。

3)集約方法：郵送及び E メールにて依頼を行い、E メールや FAX にて集約しました。

イ. 学識経験者の監修協力を得て、「2021 年度の大阪府内における人権に関する相談の状況」を作成し、ホームページに掲載しました。

・監修：潮谷光人さん（東大阪大学こども学部 教授）

Ⅱ. 人材養成事業

人材養成事業

(1) 事業目的

大阪府、市町村、NPO 団体等、企業、地域等において人権教育・啓発や人権相談に携わる方を対象に、必要な知識やスキル等を経験に応じて習得できる場として、年間を通じて大阪府人権総合講座を開催し人権施策に携わる人を養成します。

(2) 事業内容

①概要

- ア. 対象者は、大阪府内に在住・在勤の方で、大阪府、市町村、NPO 団体等、企業、地域等において人権教育・啓発や人権相談に携わる方としました。
- イ. 受講される方のニーズや職務経験、スキル等を踏まえて、段階別を実施しました。
- ウ. 人権啓発や人権相談の現場で活躍する方を想定し、前期・後期あわせて8つの人材養成コースと幅広く人権問題が学べる人権問題科目群を設定しました。また、関心のある科目のみを受講できる「科目選択受講」を可能としました。
- エ. より高い研修効果や受講者相互の交流の機会等を確保するため、新型コロナウイルス感染症対策を徹底しつつ、対面・集合型で実施しました。

②講座内容

○受講区分、対象、実施期間、科目数（令和4（2022）年度）

		区分	対象	期間	科目数
前期	人材養成コース	人権担当者入門コース	新たに人権担当になった方、新たに相談員になろうとする方	6月27日から 8月29日	7
		人権ファシリテーター養成コース	ファシリテーターに必要な基礎知識を身に付けたい方	6月27日から 8月19日	12
		人権啓発企画担当者養成コース	人権教育・啓発の企画や事業実施を担当する方	6月27日から 8月26日	11
		人権相談員養成コース	相談業務経験が概ね1年以下の相談員	6月27日から 7月26日	12
	人権問題科目群		どなたでも	8月23日から 9月27日	28
後期	人材養成コース	人権ファシリテータースキルアップコース	ファシリテーターとしての講師（実践）経験がある方等	12月16日	6
		人権コーディネータースキルアップコース	人権に関する各種事業実施に取り組む方、管理的業務を行う方等	1月31日	4
		人権相談員スキルアップコース	相談業務経験が概ね1年以上の相談員等	12月23日から 12月27日	12
		人権相談員専門コース	相談業務経験が概ね3年以上の相談員、主任相談員、管理者等	1月12日から 1月17日	12
	人権問題科目群		どなたでも	1月6日から 1月25日	16

③カリキュラムの充実に向けた取り組み

ア. 人権ファシリテーター養成コース

- ・コース内に実習を行う科目を設け、参加者がワークショップの運営を通してファシリテーターを体験できるようにしました。

イ. 人権啓発企画担当者養成コース

- ・コース内で実施するワークショップを通して、参加者が民間機関における事業企画の作り方や広報の基礎を学ぶことができました。

ウ. 人権相談員養成コース

- ・参加者が講座内容をより効果的に理解することができるよう、コース指定の科目に加えて、前期の人権問題科目群（全 28 科目）の履修を修了要件としました。

エ. 人権相談員スキルアップコース

- ・今日的・現代的な課題に対応した相談業務に関わる知識・技術等を学ぶため、「SNS 相談」の科目を設定しました。
- ・参加者が講座内容をより効果的に理解することができるよう、コース指定の科目に加えて、後期の人権問題科目群（全 16 科目）の履修を修了要件としました。

オ. 人権問題科目群

- ・大阪府の新型コロナウイルス感染症に関連する人権問題への取り組みをもとに、「新型コロナウイルスの人権課題」の科目を設定しました。
- ・大阪府のインターネット上の人権問題に関する取り組みをもとに、「インターネット等における人権課題」の科目を設定しました。

④受講案内及び申込受付

(前期)

ア. ホームページ公開 5月24日

イ. 受講案内の送付 5月27日

ウ. 申込期限 6月17日 17時

(後期)

ア. ホームページ公開 11月11日

イ. 受講案内の送付 11月15日

ウ. 申込期限 12月6日 正午

⑤履修要件及び修了認定

ア. 履修要件

科目への出席（受講）と「受講レポート」の提出により履修を認定しました。

イ. 修了認定

人権ファシリテーター養成、人権啓発企画担当者養成、人権相談員養成、人権相談員スキルアップの4コースについて、大阪府人権総合講座企画委員会にて修了の可否の審査を行い、修了を認定しました。

ウ. 修了証書の交付

修了者にはコース毎に修了証書（大阪府知事名）を交付しました。

エ. 科目履修証明書の交付

希望者には科目履修証明書（一般財団法人大阪府人権協会代表理事名）を交付しました。

被交付者数

前期：47人、後期：36人

⑥受講申込・修了状況

受講申込者、受講決定者、修了認定希望者、修了認定者数（令和4（2022）年度）

【前期】

人材養成コース	定員	受講 申込者	受講 決定者	修了認定 希望者	修了 認定者
人権担当者入門	40	45	45	—	—
人権ファシリテーター養成	20	19	19	16	10
人権啓発企画担当者養成	20	15	15	10	7
人権相談員養成	50	50	50	44	39
コース 合計（延べ）	130	129	129	70	56

科目選択受講 合計 （人権問題科目群・人材養成コース）	—	171	171	—	—
--------------------------------	---	-----	-----	---	---

コース・科目選択 合計	—	300	300		
-------------	---	-----	-----	--	--

受講申し込み 実人数：217人

受講決定 実人数：217人

修了認定者 実人数：51人

【後期】

人材養成コース	定員	受講 申込者	受講 決定者	修了認定 希望者	修了 認定者
人権ファシリテータースキルアップ	20	11	11	—	—
人権コーディネータースキルアップ	20	22	22	—	—
人権相談員スキルアップ	30	27	27	21	15
人権相談員専門	30	21	21	—	—
コース 合計（延べ）	100	81	81	21	15

科目選択受講 合計 （人権問題科目群・人材養成コース）	—	85	85	—	—
--------------------------------	---	----	----	---	---

コース・科目選択 合計	—	166	166		
-------------	---	-----	-----	--	--

受講申し込み 実人数：107人

受講決定 実人数：107人

修了認定者 実人数：15人

⑦企画委員会

ア. 企画委員会の設置

担当コース	名前	所属等
人権啓発企画担当者養成	上杉 孝實さん	京都大学名誉教授
人権ファシリテーター養成	栗本 敦子さん	Facilitator' s LABO（えふらぼ）主宰
人権相談員養成 人権相談員スキルアップ	重野 勉さん	社会福祉法人ポポロの会事業本部長

イ. 第1回企画委員会の開催（コース別に実施）

※新型コロナウイルス感染拡大対策として、全てオンラインで実施しました。

1)内容：

- ・講座実施状況について報告（カリキュラム・受講者数等）
- ・各人材養成コースの実施について意見交換
- ・修了レポートの査読
- ・修了認定
- ・その他

2)開催日時

- ・人権啓発企画担当者養成コース：10月24日13時30分から15時
- ・人権ファシリテーター養成コース：10月27日10時から11時30分
- ・人権相談員養成コース：10月27日15時30分から17時
- ・人権相談員スキルアップコース：2月24日15時30分から17時

ウ. 第2回企画委員会の開催

※新型コロナウイルス感染拡大対策として、オンラインで実施しました。

1)内容：

- ・今年度の実施状況について報告（カリキュラム、受講状況等）
- ・次年度の講座について（方向性と運営等）
- ・その他

2)開催日時：3月28日10時から12時

- 別紙 2-1 大阪府人権総合講座（前期）受講申込状況（令和4（2022）年度）
- 別紙 2-2 大阪府人権総合講座（後期）受講申込状況（令和4（2022）年度）
- 別紙 2-3 大阪府人権総合講座（前期）科目別受講者数（令和4（2022）年度）
- 別紙 2-4 大阪府人権総合講座（後期）科目別受講者数（令和4（2022）年度）
- 資料 2-1 大阪府人権総合講座 総合案内（前期）（令和4（2022）年度）
- 資料 2-2 大阪府人権総合講座 総合案内（後期）（令和4（2022）年度）

Ⅲ. 人権啓発支援事業

i) 人権啓発アドバイザー設置・派遣事業

(1) 事業目的

行政や市町村人権協会・人権地域協議会等の民間団体等で実施される人権啓発における相談に適切なアドバイスを行い、より効果的な人権啓発事業が実施できるよう支援を行ないます。

(2) 事業内容

①アドバイザーの設置

ア. 常勤アドバイザー

職員による常勤アドバイザーを6人（メインアドバイザー3人、サブアドバイザー3人）配置し、電話、来訪、Eメール、オンラインによる日常相談を行い、人権啓発を支援しました。

○人権啓発アドバイザー 月別相談件数（令和4（2022）年度）

	件数	相談手段	相談者種別	相談種別

	実数	延日数	延対応件数	電話	F A X	メール	面談	その他	行政	行政以外	紹介	企画	全般	問合せ	その他
4月	8	14	20	9	0	8	1	2	10	4	13	0	1	2	0
5月	7	9	12	5	0	6	1	0	5	4	7	1	0	1	1
6月	8	14	20	9	0	8	1	2	10	4	10	0	1	2	0
7月	10	14	18	9	0	5	2	2	8	6	9	1	0	5	0
8月	9	12	15	11	0	2	2	0	10	2	9	1	0	3	1
9月	13	23	30	19	0	9	1	1	13	10	11	2	4	7	0
10月	5	9	12	7	0	4	1	0	4	5	3	0	2	4	1
11月	9	13	18	10	0	8	0	0	10	3	9	0	1	2	1
12月	4	7	7	5	0	1	1	0	5	2	4	0	3	0	0
1月	8	10	11	6	0	3	1	1	5	5	7	0	2	2	0
2月	6	8	9	6	0	3	0	0	6	2	7	0	0	1	0
3月	7	11	13	9	0	4	0	0	8	3	8	0	1	1	0
計	94	144	185	105	0	61	11	8	94	50	97	5	15	30	4

※相談者種別「行政以外」には、行政から紹介された団体を含む。

イ. 専門アドバイザー

派遣に関する問い合わせや相談等に対応しました。

②啓発交流

ア. 啓発実践・交流会の開催

事業活用に向けた理解促進と人権啓発に関する様々な情報の交流を幅広く行う場として、啓発実践・交流会を開催しました。

日時：7月21日 14時から16時15分

会場：HRCビル

出席者：府内市町村人権啓発担当課職員等 23人

内容：・人権啓発支援事業実施要領の説明と「人権啓発に関わるアンケート」実施報告
報告：一般財団法人大阪府人権協会

・報告

1. 人権啓発アドバイザー派遣事業の活用について

報告者：田尻町総務部企画人権課 人権・男女共生室

2. 「大東市インターネット上の誹謗中傷等の防止及び被害者支援に関する条例」について

報告者：大東市市民生活部人権室

・グループワーク「人権啓発事業実施における悩みや課題、工夫等の情報交換を行い、解決へのヒントをみつけるための交流の場」

ファシリテーター：一般財団法人大阪府人権協会

テーマで分かれ、ワールドカフェで全体的な情報交換と交流を行いました。

「啓発企画（イベント、講座、講師等）」、「方針・計画（調査、方針、計画等）」

「コロナ禍の取組（差別解消啓発、制度等）」「なんでも交流（悩み、工夫等）」

「ネット差別の取組（啓発等）」

イ. ブロック別啓発交流・相談会

少人数でじっくりと情報交換や悩み・課題の共有を行い、よりよい事業づくりに向けた方策を見いだす機会として、ブロック別啓発交流・相談会を実施し、4ブロック合わせて30人(21市、7町、1村)の方にご参加いただきました。各ブロックの開催状況は次の通りです。

①河内南ブロック

日時：10月5日 14時から16時

会場：大阪狭山市役所 第二会議室

参加：7市、2町、1村 11人

②泉州ブロック

日時：10月13日 14時から16時

会場：岬町役場 第一第二第三会議室

参加：5市、4町 9人

③北摂ブロック

日時：10月19日 14時から16時

会場：吹田市立男女共同参画センター（デュオ） 第一会議室

参加：5市、1町 6人

④河内北ブロック

日時：10月27日 14時から16時

会場：柏原市立男女共同参画センター（フローラルセンター） 柏原市役所別館 会議室

参加：4市 4人

○資料3-1 啓発実践・交流会及びブロック別啓発交流・相談会 開催要項

③人権啓発支援事業の周知

ア. 実施要領による周知

人権啓発支援事業全体の実施要領を作成し、市町村に送付することで、事業の周知を行いました。

イ. 様々な機会を活用した周知

会議等の機会を活用し、事業の周知を行いました。

7月21日 啓発実践・交流会

10月5日 ブロック別啓発交流・相談会（河内南ブロック）

10月13日 ブロック別啓発交流・相談会（泉州ブロック）

10月19日 ブロック別啓発交流・相談会（北摂ブロック）

10月27日 ブロック別啓発交流・相談会（河内南ブロック）

○資料3-2 人権啓発支援事業実施要領（令和4（2022）年度）

ii) 人権関連情報収集・提供事業

(1) 事業目的

効果的な人権啓発事業を行うために、人権課題に関する動向や講座・イベント情報等を収集、整理し市町村等に情報を提供することで、住民や職員等が人権問題に係る情報を活用していくことにつながります。

(2) 事業内容

①新聞等による人権問題の動向等の情報収集

朝日新聞（朝・夕・特集）や人権情報誌、インターネットから人権に関する記事を収集し、次のようにまとめました。

ア. 日にち、見出し、インターネット公開記事リンク先URL等をまとめたデータを作成し

た。

イ. 上記から人権問題・人権啓発に関わる最新情報や動向等をトピックスとしてメールマガジンで配信しました。

○人権関連情報収集状況（令和4（2022）年度）

月	新聞	その他	合計
4月	132	18	150
5月	160	21	181
6月	128	15	143
7月	111	13	124
8月	105	12	117
9月	128	14	142
10月	116	13	129
11月	120	25	145
12月	161	12	173
1月	91	5	96
2月	110	10	120
3月	135	19	154
合計	1497	177	1674

②イベント講演会等の情報収集

大阪府、府内市町村や市町村人権協会等が主催するイベント情報を収集し、次のようにまとめました。

ア. イベント講演（公演）会の名称、開催日時、開催場所、内容（講師）、URL、問い合わせ先をまとめたデータを作成しました。

イ. 上記内容をメールマガジンで配信しました。

収集した情報は閲覧可能な状態で保管しています。（1年間）

各団体からの広報協力等を受けた情報掲載による相互交流や学びあう場の提供を行いました。

③メールマガジンでの提供

収集した人権課題に関する動向や講座・イベント情報等を、大阪府・市町村や市町村人権協会等にメールマガジンで提供しました。（月2回実施）

○Eメール配信での提供状況（令和4（2022）年度）

	発行日	人権啓発支援事業情報	イベント・講演会	大阪府情報	情報（人権問題の動向等）	合計
4月前半	4月25日	9	11	4	16	40
4月後半	5月6日	8	16	5	21	50
5月前半	5月17日	6	18	5	7	36
5月後半	5月30日	6	36	3	22	67
6月前半	6月21日	5	27	2	37	71
6月後半	6月29日	5	10	4	11	30
7月前半	7月20日	5	19	4	19	47
7月後半	7月28日	3	17	3	14	37
8月前半	8月18日	4	21	3	13	41
8月後半	8月30日	6	8	4	7	25
9月前半	9月16日	6	29	5	21	61

9月後半	9月28日	4	13	3	9	29
10月前半	10月19日	3	29	6	21	59
10月後半	10月31日	3	28	3	15	49
11月前半	11月18日	4	37	8	24	73
11月後半	11月28日	4	17	3	11	35
12月前半	12月20日	5	16	9	25	55
12月後半	12月27日	5	8	4	16	33
1月前半	1月17日	5	11	3	22	41
1月後半	1月30日	3	14	6	12	35
2月前半	2月17日	2	12	3	25	42
2月後半	2月27日	2	9	2	6	19
3月前半	3月16日	3	8	4	18	33
3月後半	3月23日	3	2	3	11	19
合計		109	416	99	403	1027

④ホームページでの提供

効率的に人権関連情報を取得できるように、掲載可能なメールマガジンの情報をホームページに掲載することで提供しました。

○ホームページ掲載での提供状況（令和4（2022）年度）

	発行日	人権啓発支援事業情報	イベント・講演会	大阪府情報	情報（人権問題の動向等）	合計
4月前半	5月2日	9	6	4	15	34
4月後半	5月16日	8	12	5	20	45
5月前半	5月25日	6	13	5	7	31
5月後半	6月7日	6	22	3	22	54
6月前半	6月29日	5	11	2	34	52
6月後半	7月25日	5	7	4	11	27
7月前半	8月3日	5	11	4	19	39
7月後半	8月15日	3	11	3	14	31
8月前半	8月25日	4	11	3	11	29
8月後半	9月12日	6	2	4	7	19
9月前半	10月3日	6	15	5	21	47
9月後半	10月19日	4	10	3	9	26
10月前半	11月15日	3	19	6	20	48
10月後半	11月24日	3	26	3	15	47
人権週間特集号	12月7日	/	56	/	/	56
11月前半	12月23日	4	30	8	24	66
11月後半	12月23日	4	10	3	12	29
12月前半	1月16日	5	3	9	25	42
12月後半	1月16日	5	4	4	16	29
1月前半	2月24日	5	9	3	22	39
1月後半	2月24日	3	5	6	12	26
2月前半	3月6日	2	5	3	25	35
2月後半	3月8日	2	7	2	6	17
3月前半	3月27日	3	4	4	18	29
3月後半	3月31日	3	2	3	11	19

合計		109	311	99	396	915
----	--	-----	-----	----	-----	-----

⑤人権週間における関連イベントの情報提供

人権週間における関連イベント情報を収集し、大阪府・市町村に紙媒体で提供しました。またホームページに掲載しました。

- ・紙媒体での情報提供：12月7日
- ・ホームページでの情報提供：12月7日

⑥人権リレーエッセイでの提供

「人権」をキーワードに様々な人や団体にインタビューを行い、内容をエッセイ風にまとめてホームページに公開しました。

○人権リレーエッセイ 状況（令和4（2022）年度）

回	掲載日	タイトル	お名前	所属
1	8月17日	全国水平社創立 100 周年をきっかけに多様な差別問題に気づく	朝治武さん	大阪人権博物館（リバティおおさか）館長
2	11月16日	～平和学から考える～ 「平和」な社会に向けて私たちが できること	奥本京子さん	大阪女学院大学 教授
3	12月23日	LGBTQ はあなたのすぐ隣に 性の多様性の理解が広がる社会に 向け私たちができること	大久保暁さん	暁 project 代表
4	2月27日	無意識に人を傷つける可能性をなくすために、私たちができること	巽真理子さん	大阪公立大学 特任准教授
5	3月29日	人を追い詰める孤立・孤独。 新たな共同体の創造で支え合う社会へ	生田武志さん	野宿者ネットワーク代表

iii) 講師リストの作成・講師紹介事業

(1) 事業目的

府民や市民が学びたい、又は学んでほしい人権問題のテーマや内容を重視して、講師リストの作成を行い、市町村等へ情報提供を行うことで、府内で行われている啓発事業を支援します。

(2) 事業内容

①講師紹介

○講師紹介 月別相談件数（令和4（2022）年度）

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
13	7	10	9	9	11	3	9	4	7	7	8	97

②講師リストの情報収集

ア. アンケートの実施

本事業においてお受けする人権啓発の講師紹介や講師リスト作成に資する情報収集として、委託事業参加の大阪府内の市町村（寝屋川市を除く）に「人権啓発に関わるアンケート」を実施しました。送付した42市町村全てから回答をいただきました。

イ. アンケートの集約と報告

回答をいただいたアンケートの集約を行い、7月21日に実施した「啓発実践・交流会」において配付と集約結果の報告を行いました。また、欠席市町村には、郵送にて集約内容をお送りし、委託事業参加の全市町村に報告を行いました。

○資料3-3 令和4（2022）年度「人権啓発に関わるアンケート」

③令和4（2022）年度講師リストの作成

ア. 講師リスト作成の方向性

新規に掲載する講師とフィールドワーク先の依頼に向けて、新規依頼案作成の方向性、具体的な新規掲載案を作成しました。新規掲載案作成には、「人権啓発事業に関するアンケート」でお勧めの講師を参考にしました。

イ. 新規依頼と掲載内容の調整

新規に掲載する講師とフィールドワーク先に依頼を行いました。また、掲載の承諾をいただいた講師に、掲載内容の確認と調整を行いました。

ウ. 継続依頼と掲載内容の調整

令和3（2021）年度掲載講師への継続依頼と掲載内容の修正確認を行い、その結果を反映させました。

エ. 講師リストの作成

以上の結果を反映させ、次の概要の通り、講師リストを作成しました。

○講師リスト 概要

項目	掲載数
人権総論	27
女性	21
子ども	28
高齢者	11
障がい者	25
同和問題	25
外国人	24
HIV感染	2
ハンセン病回復者	4
犯罪被害者やその家族	3
ホームレス	5
セクシュアル・マイノリティ、セクシュアリティ	18
職業や雇用をめぐる人権問題（一般）	8
職業や雇用をめぐる人権問題（ハラスメント）	12

項目	掲載数
インターネットによる人権侵害	4
自殺・自死問題、自死遺族問題	5
刑余者問題・矯正施設退所者	3
社会的養護	2
若者支援	6
依存症	10
様々な人権問題	45
人材養成	11
公演	8
講師延べ人数	307
講師実人数	168
視聴覚（パネル・ビデオ・DVD）	5
フィールドワーク	15
掲載延べ件数	327

オ. 講師リストの送付

令和4（2022）年度の講師リストを、寝屋川市を除く市町村と大阪府に送付しました。